

附属機関等の会議開催案内

恵庭市情報公開条例第23条の規定及び恵庭市情報公開条例施行規則第14条の規定により、次のとおり附属機関等の会議について周知する。

令和8年1月28日

恵庭市教育委員会
教育長 岩 淵



記

会 議 の 名 称	令和7年度 第2回恵庭市公民館運営審議会
開 催 日 時	令和8年2月13日（金）10:00～11:30
開 催 場 所	恵庭市島松公民館 2階 視聴覚室
議 題	【報告事項】 (1) 令和7年度 社会教育事業報告(上半期)について 【協議事項】 (1) 令和8年度 公民館事業計画(案)について
公開・非公開の区分	公開 ※会議資料については、下記問合せ先にて閲覧に供する。 ※開催結果を市ホームページにおいて公開する。
非 公 開 の 理 由	
傍 聴 定 員	5名
傍 聴 手 続	1 会議開会予定時刻までに受付で、氏名及び住所を所定の用紙に記入してください。 2 受付は先着順で行い、定員になり次第締め切りますのでご了承ください。
問 合 せ 先	教育部社会教育課(公民館担当) TEL:0123-36-7503